

令和2年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年9月8日（火曜日）

---

○議事日程（第3号）

令和2年9月8日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第53号 尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の  
制定について
- 日程第 3 議案第54号 令和2年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議  
決について
- 日程第 4 議案第55号 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予  
算（第2号）の議決について
- 日程第 5 議案第56号 令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正  
予算（第1号）の議決について
- 日程第 6 議案第57号 令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）  
の議決について
- 日程第 7 議案第58号 令和元年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定につ  
いて
- 日程第 8 議案第59号 令和元年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について
- 日程第 9 議案第60号 令和元年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第61号 令和元年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 日程第11 議案第62号 令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第63号 令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の  
処分及び決算の認定について  
（質疑、委員会付託）
- 日程第13 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君
環境課長	吉 沢 道 夫 君
商工観光課長	森 本 眞 明 君
水産農林課長	芝 山 有 朋 君
建設課長	内 山 眞 杉 君
水道部長	佐 野 憲 司 君
尾鷲総合病院事務長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院総務課長	徳 井 良 成 君
教育長	出 口 隆 久 君
教育委員会教育総務課長	山 口 修 史 君
教育委員会生涯学習課長	三 鬼 基 史 君

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監  
監 査 委 員  
監 査 委 員 事 務 局 長

植 前 健 君  
福 本 和 行 君  
野 地 敬 史 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長  
事務局次長兼議事・調査係長  
議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊  
北 村 英 之  
相 賀 智 惠

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程（第3号）により執り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、4番、楠裕次議員、5番、上岡雄児議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から、日程第12、議案第63号「令和元年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題の11議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして、議案に対する質疑をさせていただきます。

議案第57号「令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」のうち、収益的収入及び支出の収入、第1款、第1項医業収益2億3,334万3,000円の減額の理由、そして、同じく第1款、第2項医業外収益1億933万4,000円の増額の理由をそれぞれ教えていただきたいのと、予算第5条債務負担行為の補正、リニアック更新事業、令和3年度、3億6,000万円の内容及び内訳について教えてください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 奥田議員の質問にお答えします。

医業収益2億3,343万3,000円の減額補正につきましては、新型コロナ

ウイルス感染症の影響に伴う入院患者と外来患者の減少を受け、入院、外来、それぞれの4月から7月までの影響のあった実績額を減額補正するものでございます。

次に、医業外収益1億933万4,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、国の厚生労働省分の第2次補正を受け、県から入院患者への対策として、新型インフルエンザ等患者入院医療機関等設備整備事業1,378万4,000円、病院以外の環境整備対策として、新型コロナウイルス院内感染防止対策等補助金4,890万円、県からの要請により新型コロナウイルス感染症患者受入れのためのベッド確保に伴い、空床確保に係る新型コロナウイルス感染症対策事業4,612万1,000円と市民からの寄附金52万9,000円で、合計1億933万4,000円となります。

次に、リニアック更新事業債務負担行為限度額3億6,000万円の内容についてであります。放射線治療装置の本体の機器、CT、治療計画装置、それと放射線治療棟の改修に係る費用でございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、医業収益のところは、2億3,000万余りの減額ですけど、4月から7月の入院、外来患者の減少ということですね。分かりました。

医業外収益のほうは1億880万余りのところが新型コロナ対策事業補助金で、あと、残りが寄附金ということですね。分かりました。

それで、この補助金の1億880万5,000円なんですけれども、今、何か空床確保というような話もございましたけれども、そのことを詳しく教えてほしいのと、それから、以前、私、6月の一般質問で指摘させてもらいましたけど、国からの医療従事者に対する慰労金、20万とか10万とか5万とかありましたけれども、それは入っているのか入っていないのか、そこを教えてくださいませんか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 先ほど御説明した医業外収益のうちの県補助金につきまして、空床確保に係る新型コロナウイルス感染症対策事業の補助金ということで御説明しましたとおり、コロナ患者さん用の空床があった部分について、

補助金として頂くというものでございます。

あと、慰労金の予算計上のことだと思うんですが、慰労金につきましては、三重県については、国保連合会が委託を受け、病院、施設単位で申請し、個人振込となったため、予算計上はしておりません。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今の空床確保ということは、これまで新型コロナ患者を受け入れていたということなのか、それともう一つ、慰労金について、県の国保連合を通してということなんですけど、個人に行くというの、ちょっと変な感じがするんですけど、これ、申請は終わっているんですよね。そのところを教えてください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 県補助金の空床確保の部分につきましては、あくまでコロナウイルス患者さんのための病床を確保していたということでございます。患者さんがいたかどうかの部分については、答弁は控えさせていただきます。

あと、慰労金につきましては、三重県についてなんですが、先ほども御説明したんですが、振込については三重県がすると。ただ、申請につきましては、うちは総合病院のほうでも事務を承っております、職員、ほかの者についての申請を取りまとめた上で報告はしております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今のお話を聞いていると、新型コロナの感染者のために病床を確保していたということですよ。ということは、やはり患者を受け入れたかどうかはちょっと言えないということなんですけど、ちょっと確認ですけど、私は以前申し上げたように、七つの医療機関が三重県にあって、24床の感染症病床、ベッドがあるわけなんですけど、それが足りないということで、4月16日ですか、100床を県は決めて、それについては非公開ですよということでしたけれども、やはり尾鷲総合病院が病床を確保してくれという話があったということですね。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） はい、新型コロナウイルスに県として立ち向かう中で、医療機関がみんなで協力してやっていく中で、奥田議員さんが言われた

とおりでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 分かりました。その100床の中に総合病院の分が、ベッド数、幾つかは、今、言いませんけど、私も確認しませんけど、入っていたということですね。

それならそれで、受け入れていたかどうかというのは言えないということなんですけど、尾鷲総合病院が4月16日の時点で新型コロナ患者を受け入れる状況になっていたということであるなら、やはり早急に情報公開をすべきだったんじゃないかなと思うわけなんですけど、これまでかたくなに県が県がと言ってきましたけど、質疑ですのでくどくど言うつもりはありませんけれども、情報公開、しっかりやってほしいということだけは申し上げておきたいと思います。

それと、ともかく尾鷲総合病院の医療従事者の方々には感謝と敬意を表したいですし、引き続き市民の皆様方と一緒にあって、尾鷲総合病院の医療従事者の方々に今後とも感謝と敬意を表していきたいと改めて思いますね。

分かりました。重大な発表をお聞きしましたけど、びっくりしました、僕も。くどくど申し上げません、質疑ですので。また一般質問、委員会等で詳しくお聞きしたいと思います。

それから、リニアックの件なんですけど、もう一度お願いします。3億6,000万の中の機械本体と、それから部屋の改修も入っているということなんですけど、具体的にその内訳って分からないですか、幾らぐらいかというのは。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 現段階では、詳細な内訳はございません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いやいや、これ、治療室の治療棟というか、改装代、かなり要ると思うんですけど、それと機械本体ですね。機械本体も、私、調べた限りでは、4億から5億ぐらいかかるんじゃないかということなんですけど、それに付帯設備も結構かかってくるんですよ。これ、また一般質問で確認したいと思うんですけど、いろんな費用がかかると思うんですけど、この3億6,000万の内訳はないんですか。

議長（村田幸隆議員） 事務長、答えられますか。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 金額的な内訳でしょうか。ですね。

3 番（奥田尚佳議員） 金額意外にもし何かあれば。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 3 億 6,000 万、使用目的につきましては、先ほども御説明しましたとおり、リニアック本体と C T と患者さんを治療するための治療計画装置、あと、現に放射線治療棟が旧機種の部分であるんですが、それを一部、新たな放射線治療装置になりますと放射線の量が多いということで、補修をすることになっているんですけれども、それらを含めて 3 億 6,000 万を見込んであるということでございます。

議長（村田幸隆議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） いや、その内訳が大事なんですけどね。先ほど申し上げた機械本体と、改修料は当然かかると、これも相当かかるということなんですけど、それに附帯設備、C T も要るんでしょう、計画を立てるためとか、いろんなことが、附帯設備が結構要るわけなんです。だから、大きく三つぐらい答えられませんか。改修費、それから機械本体、それに附帯する設備、幾らぐらいかぐらいは。無理ですか。

こういう予算を上げている限りはそのぐらいはあれですので。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません、今、債務負担行為計上に係る詳細な見積りを手元に置いていませんので、申し訳ない、この場で御説明することができません。申し訳ないです。

議長（村田幸隆議員） ちょっと待ってくださいよ、病院事務長。

大変重要なことでありますから、暫時休憩します。

[休憩 午前 10 時 12 分]

[再開 午前 10 時 20 分]

議長（村田幸隆議員） 再開いたします。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） どうもすみませんでした。お待たせしました。

先ほど、奥田議員さんのほうから御質問のあったリニアック装置に係る債務負担行為 3 億 6,000 万の内訳なんですけど、今後の債務負担行為が議決された後の入札行為に影響を及ぼすことも考えられますので、およそ概算ということで御理解いただきたいんですが、リニアック本体を約 3 億、周辺機器を 2,000 万、改修費を 4,000 万ほどで見込んでおるということで御理解をください。

議長（村田幸隆議員） 3 番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 分かりました。ありがとうございました。

先ほど、事務長、旧のものが置いてあるという話、ありませんでしたか。それはもうないんですよね、撤去費用というのは。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） いや、先ほど旧と言いましたのは、既設のリニアック棟のことを御説明したところです。既設のリニアック棟がありまして、初めから建てますと数億の金がかかると思うんですが、今回、3億6,000万で新たなリニアックを更新し、設置し、治療を迎える中で、改修費が、先ほど申し上げた概算ですが、4,000万の額で使える部分の御説明をしたわけで、中の機器とかではなくて、リニアック棟の御説明をしたということで御理解ください。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） ちなみにこの財源というのは、今、どう考えておるのですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 財源につきましては、過疎債、病院事業債等を活用してということで考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 分かりました。

それで、もう一点だけ、すみません。

これ、試運転で、以前、10か月ぐらいかかるという話もありませんでした。その中で、市政報告の中で令和3年度中の稼働を目指す。目指し、本年度中に契約及び執行するためにこの補正を計上するものでありますという、市長が言われているんですけども、ということは、令和2年度中に契約と、これ、執行というのはどういう意味なんですか。そこをちょっと教えてほしいんですけど。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） リニアック導入に係るスケジュールにつきましては、以前、3月にも新改革プランの中で御説明した経緯もあるかと思うんですが、もう一度、現行で考えておるスケジュールを御説明いたしますと、今回、この9月で債務負担行為を計上させていただきまして、議決後、本年の12月ぐらいをめどに機種選定のほうをできればなということで考えております。その後、いろいろ放射線治療装置の試験とか、いろいろなものを含めて令和3年度中の稼働に向けて取り組むということでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 今、12月ぐらいに機種選定を行うという話で、令和3年度の稼働を目指すということですが、そうすると、本予算というか、予算計上というのはいつの時点になるんですか、これ。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 来年度当初予算を考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3 番（奥田尚佳議員） 当初予算で本予算を上げていくということなんですけど、また一般質問、委員会があるので、これぐらいにします。

ただ、設備投資計画も資金計画も収支計画も平成28年3月に議会へ示されるというのは、全然示されていないんですよ。そういう中で、本気なのかという感じがするんですけども、普通、こういう大事なものなら、議案上程前に常任委員会を開催すべきだと思うので、それで議案上程の際の議会運営委員会で、三鬼和昭議員も南議員も厳しいことを言われていたんだと思いますけど、普通では考えられないあれですね、この債務負担行為の上げ方だと。分かりました。

この後、一般質問を控えているので、このぐらいにしておきます。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 次に、12番、野田拓雄議員。

12 番（野田拓雄議員） 通告に従いまして、質疑のほうをさせていただきます。

議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」ですが、第9条において使用の減免について、市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、または免除することができるとは、どのような減免条件を想定しているのか、教えていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

議案第53号「尾鷲市移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」、第9条使用料の減免についてでございますが、市長は、特別な理由があると認めるときは、使用料を減免し、または免除することができますとあります。

これは、市が主催、または国や県、移住促進に関する非営利活動団体などと共催する移住促進に係るイベントや事業等で活用する場合を想定しているものでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拡雄議員） 尾鷲市にとっては、定住、移住ということは非常に重要な柱になってきていると思いますので、今、政策課長が説明していただきましたが、市をもっとアピールできるということで減免ということですので、非常に、これ、有効的に活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議案第54号ですけれども、令和2年度尾鷲市の一般会計補正予算（第5号）の議決について、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億437万1,000円について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画案においては、空調設備改修工事に8,000万の計上でありましたが、今般、第5号の補正予算においては、工事請負費が1億47万4,000円となっています。この乖離金額2,047万4,000円について、説明願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 野田議員の御質問にお答えいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、細目社会福祉一般総務費のうち、工事請負費1億47万4,000円について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施計画の作成に当たりまして、空調機器メーカーの保守点検業者に確認、相談しましたところ、概算の費用として8,000万程度を見込んでもらえたらどうかといった回答をいただいております。

ただし、詳細な見積りを作成するためには、施設の状態を確認しなければならず、相当の期間を要すること、また、現場を確認した結果、工事費が1億円を超える可能性もあることは業者から説明を受けておりました。

本交付金の実施計画の庁内での締切りが7月2日であり、詳細な見積りに期間を要することから、概算費用として8,000万円を実施計画に計上したものであり、今回の第5号補正予算を計上する際に詳細な見積りが完了したため、工事請負費1億47万4,000円を計上させていただいたものでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拡雄議員） 説明の理由はよく分かりました。

続いて、議案第57号「令和2年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」。

先ほど3番議員の質疑にもありましたが、再度お聞きすることになりますが、今般、予算第5条債務負担行為の中で、リニアック更新事業、期間、令和3年、

限度額 3 億 6,000 万を追加しております。

リニアック更新事業の地域における患者調査を含め、事業計画、患者見込み、返済計画等、病院運営の負担度合いを説明願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 野田議員、これ、詳細については、委員会のほうで説明をしていただきたいと思いますけれども、事務長のほうから概略で説明願いたいと思います。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） それでは、今、議長もおっしゃっていただきましたので、野田議員さんの質疑に関して概略のほうを説明させていただきます。

リニアック更新事業の事業計画、患者見込み、返済計画について御説明いたします。

第 2 号補正予算に計上しているリニアック更新事業の債務負担行為につきましては、期間を令和 3 年度、限度額を 3 億 6,000 万円とし、令和 3 年度中の本格稼働を目指し、今回の補正予算で追加計上したものでございます。

患者見込みとしましては、1 日当たり 10.8 人とし、年間収益を約 5,500 万円としております。

一方、更新時に必要な財源は、令和 3 年度に過疎対策事業債を 1 億円、病院事業債を 2 億 6,000 万円借り入れ、償還につきましては、一般会計から 2 分の 1 を繰り入れることになっておるため、毎年の病院会計の実質負担は 3,600 万円です。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12 番、野田議員。

12 番（野田拓雄議員） 今、説明、ありましたけれども、患者見込みを 10.8 人、医業収入を 5,500 万というのと、非常に高い医業収益のように感じるわけですが、この点については委員会と一般質問等でちょっと確認させていただきますので、費用、コストの部分をもどのように見込んでいるのかという部分をまた再度、改めて質問させていただきます。

続きまして、議案第 57 号、収益的収入及び支出について。

病院事業収益の 2 項医療外収益については、先ほど 3 番議員が内訳等について説明を受けておりますので、これは割愛させていただきます。

もう一点、最後ですが、議案第 62 号「令和元年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」。

令和元年決算においては、当年度純利益を 6,390 万 3,000 円と確保して

おりますが、これについては、令和元年度第3号補正と比較すると、大幅な利益増益となっております。その要因について説明願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） それでは、御説明いたします。

令和元年度の最終補正で843万9,000円を見込んでいた純利益が、決算では6,390万3,000円と増えた要因について御説明いたします。

まず、収益面では、医業収益において、最終補正予算と比較して、約6,000万円の不足となりました。これは、県において新型コロナウイルス感染症患者が1月に発生したことにより、感染拡大防止のため、比較的軽い症状の患者さんには自宅での療養をお願いしたことや、定期的に薬品などの処方をしていただいていた患者の来院機会を減らすため、1回当たりの薬品の処方量を増やしたことや、電話での服薬指導に切り替えたことなどにより、患者数が減少したことによりです。

以上により、医業外収益の増額を加え、病院事業収益の最終補正予算と決算を比較いたしますと、約6,100万円の不足となります。

一方、費用面ですが、給与費においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急性の低い手術を延期したことなどに伴い、応援医師の来院回数が減ったことや、当初見込んでいた職員数を確保できなかったことなどにより、約2,300万円の不用となりました。

また、材料費において、新型コロナウイルス感染症の影響により来院患者が減ったことなどにより、薬品費で約3,400万円、診療材料費で約2,000万円、給食材料費で約300万円、合計約5,700万円の不用となりました。

経費におきましては、患者数の減による給食業務委託の減や電気使用料や燃料費の購入単価が見込みより下がったことなどにより、合計で約2,700万円の不用となっております。

以上によりまして、その他の医業費用と医業外費用の不用額を加え、病院事業費用の最終補正予算と決算を比較いたしますと、約1億1,700万円の不用が発生し、消費税を除いた損益計算では、約6,400万円のプラスとなっております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これで質疑は終わります。

議長（村田幸隆議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております11議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託をしたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議題の11議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで一般質問準備のため、10分間休憩いたします。

[休憩 午前10時35分]

[再開 午前10時45分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第13、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽選の順序により、最初に、3番、奥田尚佳議員。

3番、奥田尚佳議員。

[3番(奥田尚佳議員)登壇]

3番(奥田尚佳議員) 私の今回の一般質問は、5点あります。

一つは、尾鷲総合病院のリニアック、放射線治療装置ですけれども、その導入自体を否定しないが、計画も不十分でかつ予定の収益を大幅に下方修正している中、今なぜ急ぐのか。

二つ目が、新型コロナ禍の中、尾鷲総合病院の発熱外来の設置、陰圧室の設置等を急ぐべきでないのか。

三つ目に、尾鷲幼稚園の保育期間を2年から3年へという市民6,358人の署名に対し、来年3月廃園という普通では考えられない発表をし、このたびそれを1年延期することだが、今後どう進めるのか。

四つ目に、広域ごみ焼却施設建設の進捗状況について。

五つ目に、都市計画道路尾鷲港新田線整備における折橋墓地移転事業の進捗状

況についてであります。よろしくお願いたします。

まず、尾鷲総合病院へのリニアック導入自体を否定しないが、計画も不十分でかつ予定の収益を大幅に下方修正している中、今なぜ急ぐのかについてであります。

平成29年に作成された尾鷲総合病院の改革プランが3年間のプランであったこともあり、市長は、今年の3月、その更新を行いました。

私は、この新改革プランの数字について、かなり無理があり、実現可能性がかなり低い計画であるとこれまで指摘させていただいております。

この数字の中で気になっているのは、まず、医業収入であり、かなり数字が過大ではないかという指摘をさせていただいております。また、一般会計から病院事業会計への繰出金について、現在、繰り出している1年で4億2,500万円についても、相当苦しい台所事情となっている一般会計から、それ以上の5億円、及びそれ以上を繰り出す計画となっており、かなり無理のある計画となっているような気がしてなりません。

今から4年前の平成28年3月議会での説明では、リニアックを導入しても赤字が7年も続くということでありました。そのとき以降、数字についての説明を議会として受けておりませんが、その頃より事業費も膨らんでおり、導入条件も厳格になっているようなので、導入後のランニングコスト、すなわち維持管理費も当然のことながら上がっていると思われま。

また、加藤市長は、3年前の市長選の前、お金の問題ではない、絶対にリニアックはやると力強い言葉を発し、多くの市民からの支持を集めたと思われまますが、市長になったとたん、リニアック導入についてトーンダウンしたような慎重な言動をするようになったため、私は3年前の平成29年9月議会の一般質問で質問しましたが、その際、加藤市長は次のように述べられております。

すなわち、事業を推進する以上は、当然のことながら、事業計画というものが絶対必要でございまして、事業計画をもってその中に当然のことながら財政という言葉が加味されております。その辺のところをもう一度吟味しながら、一応リニアック導入については、そういうことを踏まえて前向きに検討しますということとは申し上げましたとか、やはり物事を進めるためには、計画というものが必要なんです。ただ単にやるというだけで、やっぱり採算性に合うがための計画というのが絶対必要なんです。ですので、ただ導入すればいいという話じゃないわけなんです。導入した後、どういう収支に伴っていくのか、そのための計画という

の必要なんです等々、述べられております。

しかし、それ以降これまで、資金計画、設備投資計画はもちろん、収支計画も議会には一切示されておられません。

債務負担行為と言えど、このような大事業について予算書に上げるのであれば、突然定例会に提出するのではなく、定例会開催の前に、行政常任委員会で資金計画、設備投資計画、収支計画をきちんと示し、説明、報告するのが筋であり、尾鷲市としてのこれまでの慣例ではないでしょうか。

また、市長は、今年3月の新改革プランに基づきとは言うものの、今議会の病院事業会計の補正予算を見ますと、今年度の医業収入について、40億1,000万円の予定が37億8,000万円に下方修正されており、これ、今の段階です。先ほど私は質疑で確認させていただきましたけれども、4月から7月までの分だと。だから8月以降、まだ入っていないんですね。だから、今の段階でも相当狂っているという状況であります。

パーセントで言いますと、6%ですね。6%も今の時点ですよ。4月から7月までの間で6%も医業収入が既に狂っております。仮に病院事業会計が破綻するようなことがあれば、私は尾鷲市の一般会計も同時に破綻し、それこそ尾鷲市は夕張市のような悲惨なまちになると思われま。

そこで、市長にお尋ねいたします。

私は、決して尾鷲総合病院のリニアック導入自体を否定しませんが、新型コロナ禍の中、計画も不十分で、かつ予定の収益を大幅に下方修正している中、きちんとした議会への説明もなく、今、なぜリニアック導入を見切り発車的にやるのか、急ぐのか。簡潔に教えてください。

次に、新型コロナ禍の中、尾鷲総合病院への発熱外来の設置、陰圧室の設置等を急ぐべきでないのかについてであります。

ちなみに、陰圧室とは、病室内の空気が外部に漏れないよう、気圧を低くした部屋のことを言います。今、新型コロナ禍の中で、尾鷲総合病院のやるべき優先順位を考えた場合、私は、何より市民に対する情報開示だと思います。そして、同時に、市民を守るためのリスク管理、すなわち危機管理だと思われま。

それを考えますと、この新型コロナ禍の中、リニアック導入も必要かもしれませんが、ハード、すなわち設備の整備等を考えた場合、発熱外来の設置、陰圧室の設置等を急ぐべきではないのかという気がしてなりません。

そこで、市長にお尋ねいたします。

現在の新型コロナ禍の中、尾鷲総合病院として市民に必要な情報をきちんと開示、公表することはもちろん、発熱外来の設置、陰圧室の設置等を急ぐべきと思われませんが、いかがでしょうか。簡潔にお答えください。

次に、尾鷲幼稚園の保育期間を2年から3年へという市民6,358人の署名に対し、来年3月廃園という普通では考えられない発表をし、このたびそれを1年延期するとのことですが、今後どう進めるのかについてであります。

先日、認定こども園設置を1年延期すると教育委員会から報告がありました。ということは、尾鷲幼稚園を来年3月に廃園にするという方針も1年延期になったものと理解はしております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

今後どのようなスケジュールで議論を進めていく予定なのか、これについても簡潔に答弁をお願いいたします。

次に、広域ごみ焼却施設建設の進捗状況についてであります。

2年7か月前の平成30年2月、一部地元紙に、ごみ焼却施設の建設について、尾鷲市は、発電所跡地に建設候補地を決めたとの報道があつて、その後、市長は、発電所跡地は、あくまで建設候補予定地の一つだと言いながら、既成事実のようにいつの間にか知らないうちに発電所跡地に決ってしまったような印象を持つ我々をはじめ、多くの市民の方々を驚かせました。

そうした中、昨年11月の行政常任委員会において、発電所跡地では、建設費で約73億円、それに盛土代約10億円余りを含めた附帯工事費が約15億円余りかかるということでした。浸水域ですので、そのぐらい莫大な費用がかかることは最初から分かっていたと思われそうですけどね。

そのため、タンクのある燃料基地跡地のうち、矢ノ川の南東に位置する第2ヤードを候補地として新たに加えるということでした。そして、その後、その第2ヤードの山側の丘陵地部分について検討を進めているとのことでしたが、第2ヤード及びその丘陵地において、かさ上げのための盛土代が多額になること、また、丘陵地は土壌改良に費用と労力がかかり、また、上空には高压電線があることを理由に断念することになりました。

この高压電線については、法的に駄目だということだと思われそうですが、このことを事前に綿密に調べていれば、初期の段階で候補地から除外すべきことで、用地の土壌改良や地盤のかさ上げなどを考える必要がなく、無駄な時間と労力を費やしたことになると思われます。

その後、1月の5市町の首長会議で、ほかの4市町から高台の市営野球場を検討してほしいと、他の市町の首長から懇願されたということでした。今後、事業を進めていくには、万全の態勢で問題点をクリアして、十分精査してから実施していただきたいと思われまます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

二転三転してきた建設予定地ですが、広域ごみ焼却施設建設の進捗状況について簡潔に教えてください。

最後に、都市計画道路、尾鷲港新田線整備における折橋墓地移転事業の進捗状況についてであります。

折橋墓地の移転先として、最初は光ヶ丘墓地の西側に決定しましたが、隣接地の実質管理者の方の反対を理由に断念した経緯があります。

市長は、次は私が先頭に立って事業を進めていくと言われましたが、何かこの言葉に違和感があり、隣接地の実質管理者の方からの反対だけではなくて、別に何か却下に手落ちでもあったかのように思えてなりません。

さきに述べましたが、事業実施に当たっては、関係者の方々に十分説明して、問題点があれば完全にクリアし、万全の態勢で遂行してほしいものであります。

そこで、市長にお尋ねいたします。

都市計画道路、尾鷲港新田線整備における折橋墓地移転事業の進捗状況について簡潔に教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、奥田議員の御質問に対してお答えいたします。

まず、尾鷲総合病院のリニアック導入についてであります。

奥田議員もリニアックの更新は否定をしないがと言われましたが、必要性は感じていただいたものであると思っております。詳細な計画につきましては、リニアックの更新や、あるいは維持費用に係る収支計画、これを行政常任委員会で説明させていただき予定でございます。

確かに議員が言われるとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により収益が減少しておりますが、今現在、県からの補助金もあり、補正後でも現状において何とか1億7,000万円ほどの黒字を確保していると。この先、またきちんと見通していかなきゃならないと考えておりますけれども。

そのような中で、リニアック更新に関しましては、まず、リニアック単体での

私は収益事業と捉えており、当然のことながら、採算性を重要視しております。そして、現在、4年以上も休止状態になっている状況を考えますと、今だからこそ更新が必要であると考えております。

先ほども述べましたが、行政常任委員会では、詳細な収支計画をお示しして、リニアックの更新が今後の病院経営に大きな影響がないと説明させていただきたい、このように考えております。

次に、尾鷲総合病院への発熱外来及び陰圧室の設置についてであります。

現在、尾鷲総合病院では、夏の酷暑により、熱中症患者の増加に伴い、新聞等で、発熱のある方が受診しようとする場合は、事前に電話をかけてくださいと周知に努めております。

医療体制としましては、発熱患者を一時的に隔離し、他の外来患者と接触を避けるようにしております。また、発熱症状があり、救急車のストレッチャー等で運ばれる患者に関しては、ストレッチャーやベッドをテントで覆い、陰圧装置を設置し、万が一新型コロナウイルスの陽性患者であっても外部の空気と遮断できるよう対策を講じております。

また、尾鷲総合病院には、以前から入院患者に対しての陰圧室を1部屋備えております。今後は、秋、冬のインフルエンザの流行期に備え、発熱のある患者の増加に対し、他の患者と院内の動線を分けるため、施設、設備を新設し、発熱患者の隔離に努め、住民の皆様が安心して尾鷲総合病院に受診できる医療体制を整えてまいります。

3番目の今後の尾鷲市における幼稚園教育につきましては、全ての子供たちが教育、保育を継続的、安定的に受けられる認定こども園で行い、来年4月の設置を目指すとしておりました。また、認定こども園の設置につきましては、これまでたくさんの御意見をいただきましたように、十分な議論や説明、あるいは周知などが必要であると考えております。

しかし、コロナ禍の状況の下で、その対応などに追われたこともあり、十分な協議や周知などができず、来年4月1日の設置は困難であるとの判断から、先月28日の行政常任委員会において、来年4月設置は見送りますが、なるべく早期に設置したいこと、また、尾鷲幼稚園の来年度の幼児募集を行うことを説明させていただいた次第であります。

今後の進め方についてですが、認定こども園の設置の考え方につきましては変わりなく、令和4年4月の設置に向けて、今後、十分な議論や皆様の御理解、そ

して周知を図っていきたいと考えております。今後のスケジュール案につきましては、本定例会の行政常任委員会においてお示しさせていただきます。

4番目の広域ごみ処理施設整備の進捗状況についてであります。

東紀州5市町による広域ごみ処理施設整備につきましては、昨年4月に一部事務組合設立準備会を組織し、5市町で具体的な協議を行っているところであります。

協議の中で、広域ごみ処理の建設予定地について、中部電力発電所跡地で検討を行ってまいりましたが、様々な問題から5市町での協議がまとまらず、本市以外の4市町首長から、尾鷲市営野球場を建設予定地として尾鷲市で検討してもらえないかと御依頼を受け、以降、尾鷲市営野球場を5市町の広域ごみ処理施設建設予定地とするための協議を重ねているところでございます。

詳細な協議の内容についての各市町の議会等への報告につきましては、事業の円滑な推進を図るため、各市町で十分協議する必要があり、現時点では経過報告をするまでに至っておりません。近いうちに一定の進捗方向ができると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

最後に、都市計画道路、尾鷲港新田線整備事業における折橋墓地移転の進捗状況についてであります。

本年2月から墓石管理者の皆様に対し、小原野候補地への変更の経緯等を御説明の上、再度小原野、小谷地区の造成面積の算定の基礎となる必要区画数の聞き取りを行ってまいりました。これらの再調査を終え、先月に折橋墓地移転に伴う新墓地造成調査測量設計積算業務委託の契約を締結したところであります。

今後とも尾鷲港新田線の早期供用に向け、関係団体や墓石管理者の皆様にご協力をいただきながら、県と一体となって円滑に墓地移転を進めるとともに、良好な墓地環境の形成に受けて、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

壇上からの御回答は以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、順次、また質問させていただきます。

まず、リニアックの件なんですけれども、市長、この委員会で説明させてもらうということで、先ほど私が申し上げたように、議案に対する質疑のときにも申し上げたように、やっぱりこういう大事な3億6,000万もかかってくるような、多分これ以上かかってくるんじゃないかなという感じがしますね。さっきの

3億で修繕費が4,000万、それから附帯設備が2,000万という話でしたけど、本当にそれで収まるのかと。毎回毎回のように追加予算、追加予算と出てきますので、私も今回もこれは追加予算が出てくるんじゃないかと、やったとしてもね、という気がするので、きちっとした精査を僕はしてほしいと思うんですよ。

それで、採算性どうのこうのと言われましたけれども、市長、本当にきちっと精査してほしいんですよ。この新改革プラン自体でも、今回だともう2億3,000万も収益、これ、収入、落ちておるんですよ。それはコロナの影響もあるかもしれませんが、それだけ高く計上しているからですよ。これまた8月から3月までのことを考えたら、もっと、これ、下がりますよ。

だから、そういうことをもうちょっと精査しないと、今でさえ僕はこの新改革プランというのはかなり大きな数字を上げていると思うので、それに沿ってやると、企業でも実現可能なものなのかどうかということを、やっぱり上場企業なんかは特に情報開示する場合、今回、下方修正ですよ、下方修正はみっともないですから、実現可能なものを上げていくわけですよ。よかったら上方修正すればいいだけで。

今回のはいきなり下方修正じゃないですか。こんな企業、信用できますか、こんなもの。情報をちゃんと伝えていない。コロナのことがあるのでくどくど申し上げませんが、市長に僕は、市長、やっぱり数字のことはちょっとよく分かっていないのかなという気がするので申し上げますけれども、これ、病院事業会計というのは、公営企業なんですね。それで、総務省のほうから必要な費用を自身の料金収入で賄わなければならないという独立採算の原則というものを求めているわけですね。それで、先日の御報告があったように、健全化判断比率というものを、今、報告して示さなアカんと、議会にもね。

その中で、この前の報告がありましたけど、資金不足比率が1.3%あると。これ、どういうことか分かっていますか。今、病院事業会計の中でお金が足りないということなんですよ。足りていないということなんです。健全ではないということなんですね。よろしいですか。健全ではないって、決算書を見ても、平成30年度末もそうなんですけど、令和元年度末の現金って、現預金、1,000万しかないんですよ。病院、1,000万。

それで、一時借入金の残高、3億5,000万も残っておると。一時借入金がある、これ、普通の企業なら返せる。これ、破産なんですよ。破産です、こんなの。特別に貸してもらっているわけでしょ、これ、3億5,000万。今、そう

いう状態です、病院事業会計。

それで、平成29年3月、市長が就任する前の議会で、私、予算決算常任委員長をやっていたんですけど、そのときの委員長報告でこういうことを申し上げました。

リニアックなどの大きな設備投資のためには、一時借入金の減少が不可欠であるから、財政計画等、計画的な経営目標を定めるべきとの意見がございましたので、申し添えさせていただきますと。

この29年3月のときに、もうリニアックを止めて1年もたっているんじゃないかという話があって、どうするんだという話があったんですけども、議会のほうからは、非常に慎重な意見が多かったんです。それは、導入してほしいけれども、今の状態じゃこの一時借入金がある中では無理だよなど。まずは、一時借入金を解消しないとイケないなという、僕は、これは議会の総意だったと思うんです。これは先輩議員、皆さん御存じだと思いますね。三鬼和昭議員、今、しゃべっていましたが。だからこそ、三鬼和昭議員も南議員も8月24日のこの議案が出てきたときに、えっと思ったと思う。だから厳しいことを言われたじゃないですか。このお二人はあんな厳しいことを言われたので、もちろん反対されると思うんですけどね。

だから、一時借入金が今3億5,000万も残っているんですよ。そのときより増えているんですよ。これで、そういう状況の中でこのコロナ禍、僕はこの判断というのが正しいのかどうかというのは、非常に疑問に思うわけなんですよ、市長。

これ、ちょっと病院のほうに聞きたいと思うんですけど、令和元年度決算、これ、残高は、一時借入金、3億5,000万でしたけれども、一番多いときって一時借入金って幾らぐらいあったんですか。5億ですか、6億ですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 6億弱でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 6億弱ですよ、市長。それだけ資金が足りていない、今、状況ね。その中で、やっぱり、市長、数学得意だと言われていましたけれども、これ、やっぱり中学生や高校生が考えても分かりますよ。そんなお金が足りていない状況の中で、じゃ、普通の家庭でそのお金も足りていない状況の中で家を建てますか。いろんなもの、買いますか。

必要ですよ、それは。でも、まだ、これ、電子カルテの更新もあれでしょう。あれ、3億かな、これよりは、単年度ですか、それもあるわけなんですね。そういうところの中で、本当に、これ、やれるのかと私はすごく心配しています。

それで、三重県のがん医療機関、これ、調べますと、都道府県がん診療連携拠点病院というのが三重大学の医学部附属病院、これ、1か所ありますよね。事務長。そして、地域がん診療連携拠点病院というのが松阪中央総合病院とか日赤とかで4か所ありますよね。そして、がん診療連携準拠点病院というのが2か所。これ、全部で7か所あるんですね。そして、その他として、県のがん診療連携病院というのが、尾鷲総合病院を含めて13か所指定していると。

だから、全部で拠点病院が七つ、がん診療連携病院というのが13あるということですね。20あるのかな。

この中で、放射線治療施設があるのが12施設、12か所。合っていますかね。うち、松阪には松阪中央病院とか3か所あって、伊勢市は日赤とか、2か所あると。合っていますかね、僕、調べたところ。そういう形なんですよ。市長ね。

その中で、先ほど、僕、議案に対する質疑のときにお聞きしましたが、ここを県のがん診療連携病院ということで指定しているわけですよ。それなのに、先ほど、僕、財源を聞いたら、過疎債や事業債を使うんやというでしたけど、これ、県からの補助金というのはいないんですか。

病院総務課長に聞こうかな。

議長（村田幸隆議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（徳井良成君） その補助金はございません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ないんですか。そこが、県も、市長ね。せつかく、これ、県がそうやって指定しているんだったら、補助金ぐらい出してもいいような気がするんですけど、そこは残念ですよ。

それで、今回、コロナ対策で1億1,000万近く補助金が出ていますけれども、これ、市長、今、このコロナ対策のことで国や県が交付金とか、出してくれているじゃないですか、補助金をね。先ほどの、僕、ちょっとびっくりしましたけれども、質疑の中で、三重県が24床しかない中で100床を決めたと、コロナ患者受入れの。その100床の中には、総合病院が入っていたと。

実際、コロナ患者を受け入れていたかどうかは言えないということでしたけど、そこは察します、言えないということ。でも、その100床に尾鷲総合病院が

含まれていたと。病床を用意していたと、コロナ患者の、コロナ感染者の。ということは、余計にコロナ感染症対策の補助金というのが余計に出してくれるんじゃないかなという気がするんですけど、そういう意味では、僕は、先ほど申し上げた発熱外来、それから陰圧室の設置、その辺の充実をさせて、市民の方が他に安心安全な病院ですよとアピールする絶好の機会やと思うんですけど、市長、そういうふうに考えませんか。そっちに力を入れると。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 奥田議員のおっしゃることは非常に私も理解はしているんですけど、先ほどのまず後者のほうのコロナ禍の中で発熱外来の設置、あるいは陰圧室、こういった設置については、先ほど申し上げましたように、こういう施設とか設備、これを新設しながら発熱患者の隔離に努めながら、尾鷲総合病院で受診ができる医療体制。具体的には、どういう形にあれするのかというのは事務長から説明させますけれども、こういう形で一方では進めていると。

先ほどおっしゃっていましたがリニアック、病院全体の事業会計の中から言いますと、おっしゃるように、今後、コロナ禍の中で病院の収支が今年度どうなるのか、非常に難しいところはありますけれども、今回のリニアック導入事業、先ほど申しましたように、トータルでイニシャルコストが3億6,000万、これは全て借入れでやると。その3億6,000万を5年間で一応支払う。こういう話の中で私は要するに収益でカバーできると。

この前の6月の一般質問の中で、ある議員からの答えをしましたがけれども、最初の1年間は確かにしんどい。2年目から黒字になるがための体制を組んでいくということで、全体的には、先ほども申し上げましたように、病院における財政については、大きな影響はないと私は考えております。

ですから、先ほど申しましたように、さっきの質疑の中でありましたように、いかにして収益を取っていくか、この収益できちんとした費用を賄っていくかというこの体制は、ずっと考えて、いろんな議論をしながら、その体制を今回9月の債務負担行為が通れば、徹底的にいろんなところをまた、俗に言う、セールスにお伺いしたい、こういうことを考えながら、病院のリニアック事業については、要するに収益事業であって、採算性を伴うような形にするためには、収益をどうやって確保ということ、これを大きな目標としながら、徹底的に営業活動をしていかなきゃならない、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長、そうやって収益事業、収益事業で言う場合、やっぱり数字をきちっと説明してくださいよ。これを上げてくる前に。

そこが、僕、行政手法を分かっていないのかという感じがするんですが、お分かりにならないのかと、ちょっと失礼かもしれませんが、申し訳ないです。

ただ、僕が気になるのは、これ、耐用年数6年ですよ。技師が2人要るということですね、これまでと違って。人件費というのは、年間、どのぐらい見ていますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 申し上げます。

本来であれば、事前に行政常任委員会等でお諮りする部分もあったかと思いますが、今、問われた人件費につきましては、給与費としまして、応援医師、放射線技師等で2,400万円ほどを見込んでおります。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 2,400万円ということですけども、これ、平成28年の3月に示してもらった資料を見ますと、7年間ずっと赤字なんです。それで給与費が1,012万ですよ。それで3億4,000万なんです。3億6,000万になっている、今回ね。給与費なんて、これ2,400万ということは2倍以上も膨らんでいるということを考えて、僕は、どんな数字を出しても、すごい水増しした数字を出してくるんじゃないかなという気がするんですけど、市長、僕、本当に疑っています。

これ、どう考えたって10年ぐらい赤字でしょう。試算すると10年以上赤字ですよ、ずっと。耐用年数6年過ぎたところじゃないですよ、これも。7年どころじゃない。10年は赤字ですよ、これ。きちっとした数字を出したらね。

それでやるのかって、今のコロナ禍で。それで採算性が合うんだなんて、どこに説得力があるのかという、それは、数字、水増ししたら、それ、できますよ、市長が得意なといったら怒られますけど、いつもそういうふうな水増しして。

でも、実際問題、考えたら、もう28年3月にこの数字を出されているわけですから、それで実際、じゃ、今、何人ぐらいの方が年間通っているんですか。年間でもいいです。今現在、何人ぐらいの方が放射線治療をやっているんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 現在は、総合病院には放射線治療装置がないということで、放射線治療のほうにつきましては、患者としてはない。オペとかと

いうことでしょうか。

3番（奥田尚佳議員） いやいや、違う。何人行っているのか。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 現在、放射線治療をしている患者が……。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 尾鷲市民で、今、放射線治療をしている人が、今日時点でなくてもいいんですよ、先週時点でもいいので、何人いるのか、教えてもらえますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 他院へ通院されているとか、紹介されている部分についての詳細につきましては、個人情報等もあり、把握はしておりません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 個人情報もあって把握をしていないって。把握もせずに計画を立てられるんですか。これ、実人数を見ますと、この28年のときに出されたときに、平成25年が尾鷲市民18人、年間ね。年間実人数18人。平成26年が16人、平成27年が23人ですと書いてあるんですけど、その人数も把握しておかなきゃあかんでしょう。それもせずに計画を立てられます。

今、何人、松阪や伊勢に通っているのかぐらい把握しておかないと、幾ら個人情報といえども、それは僕はかなりいいかげんな数字をまた探してくるんだろうという気がするんですけど、ぜひ、これ、議員間討論を採決の前に皆さんにお願いしたいなど。じゃないと、尾鷲の財政を考えたら、病院が倒れたら尾鷲は終わりですからね。倒れますからね。真剣に数字を出してもらわないと、真剣な精査をして。

一つ申し上げたいのは、ある市民の方が言っていたんですけど、確かに何人かはいらっしゃると、放射線を治療されている方。やっぱりリニアックを導入してあげたいと。ただ、リニアックを受ける方というのは、治療に当たる方というのは、予約して行くじゃないですか。予約して手術した後ね。だったら、今の危機管理の中でコロナ対策、市民、本当に危機管理、今、安全安心なものを確保するというのを考えるのであれば、コロナ対策、そして子供たちのために小児科の常勤医師を配置するとか、そういうことをまず考えてくださいよという方がいらっしゃった。

僕はそれを聞いて、ああ、そうだなと思ったんですね。今、尾鷲市ってかなり情報開示もそう、やっと今日言ってくれましたけど、尾鷲総合病院で病床を確保

していますと。これは大事な問題ですよ。もっと早く言わなきゃいけないこと。

もう市民は知らなくていいのかという問題じゃないですよ。それでどういうふうな、今、体制を取っているのかということをしちっと情報を開示した上で、今、尾鷲総合病院は安全ですよということをしないと、これ、やっぱり危機管理がなっていませんよ。

というような気がして、だから、僕は6月議会で申し上げたように、今、腎臓機能障害者通院交通費補助金というのをやっていますけれども、それと同じように、このリニアックで治療を受けている方々に対して、松阪以西へ行かれる方がいらっしゃるのならば、交通費補助というのを考えたらどうかなというふうに考えているんですけど、市長は考えていないということなんですけどね。

それで、さっき申し上げたように、市長、新改革プランに基づいて行けるんだというお話でしたけれども、今も収入自体が2億3,000万、狂っているわけですね、この4月から7月で。このコロナが続きますよ。まだ終息する気配、ないじゃないですか。だから、8月から3月を考えたって、まだ、これ、予想よりかなり落ちますよ。もっともっと落ちる。そういうことをやっぱりきちっと考えておかないといけないと思うんですね。

だから、本当に尾鷲市って、工事を上げたら債務負担で上げて、債務負担を認めたらもう予算を認めなあかんみたいな感じがあって、それで債務負担、さっきもきちっとした見積りを出さない。債務負担だから出せないですよ、入札の関係がある。そういうふうなやり方をして、何か議会も議論をしないまま進んでしまう。そして、また、追加予算、追加予算でね。というパターンじゃないですか、尾鷲市の。

だから、それを僕は危惧するんですよ。今でさえ3億6,000万は大きいですよ、市長。大きいですよ。それに、また、これ、どんどん出てくるんじゃないかと僕は危惧しています。間違いなく出てくるんじゃないかと、今の流れを考えればって。

それで、今、本当に市民の方々、何か要望してもお金がない、お金がない。草刈り一つだってやってくれない。避難用の手すりさえやってくれない。側溝も整備をしてくれない。何にもしてくれないやないかと。そんな中で3億6,000万というお金がぼんとまた出るのかと。庁舎の問題もそうやけど、6億のお金がぼんと出て、追加予算、追加予算でまた来て。ということは、またこのリニアックで3億6,000万って出たけど、また追加予算で出てきますよ。間違いなく

出てくると思うんですね。そういうお金ってあるんですねと。どうなっているんですかという話なんですよ。

それで、昨日も怒られたんやけど、大学生の子に怒られました。先進市有的时候にスピーチをした子です。その子が体育館を建てたいと。建ててほしいということと言ったと。そういう声があるんですよ。そう言うのに、何でこんな3億6,000万ってあるんですかと。そんなら体育館を整備してくださいよと。そういう声もあるんですよ。

だからこそ、僕は市民の方々にきちとした説明を、透明性を持って、実現可能な数字がこんなんですと、市民の方々、今、3億6,000万を使いますけれども分かってくださいということを説明するのを、この議会が始まって議案を出してきた後じゃなくて、出す前に行政常任委員会でやっぱり出すべきですよ、市長。

こういうやり方というのは、僕はおかしい、やっぱり。議論もしないままに、市長が出してきたのを認めてやろうやみたいな雰囲気だね。今回は、三鬼和昭議員も南議員もあれだけ厳しいことを言われたので、お二人は反対すると思いますけど、本当に、これ、きちとした議論をするためには、やっぱり常任委員会を先に開いて、そのための常任委員会じゃないですか。それを一つにしたのも、議会として議論を十分しましょうということで一つにしたんですよ。それをせんでおって、いきなりこういうのは卑怯ですよ。卑怯。このやり方、おかしい。市民に対して失礼です。

それだけ申し上げて、すみません、今日ちょっと延びましたが、それで、時間がないので申し上げますけど、それでコロナのところなんですけど、このコロナ対策の発熱外来。これ、対面診療とか、オンライン診療とか、予約する検査とかありますけど、その辺のところはどのように考えておりますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 発熱外来と奥田議員おっしゃられましたが、尾鷲総合病院では、熱発者の方を、今後、インフルエンザとコロナウイルスが併合する中で、院内でのリスクを回避するために、今回の県の補助金の一部を簡易診察所を設けるために、補助を使ってプレハブを設置するという事で、予算に上げさせていただいています。

熱発がある方は、先ほどの質疑でも御説明しましたが、突然訪れるのではなく、まずお電話をいただいて、熱発のある方をその施設内に誘導した後に、簡易診察

をして、コロナなのかインフルなのか、ただの熱発なのかということ振り分けて診察に及ぶというようなことで、今後、施設を整備していくことを考えております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長はいいですか。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、プレハブということですね。分かりました。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） オンライン診療とか、そういうのはまだまだですね。分かりました。

ただ、これから冬にかけて、インフルエンザの流行も懸念されると思いますので、感染拡大を防ぐ意味で、そういう意味では危機管理というものをしっかり僕はやってほしいなという気がするんですけども、それで、僕は何でこれをしたかということ、やっと今日言うてくれましたけど、コロナ患者を受ける体制になっていると、今、尾鷲総合病院がね。それも全然情報開示しなかったと。

それで、僕は、これ、念のため言っておきますよ。僕は、コロナ患者になった人を非難するわけじゃないんですよ。前から言っているように、皆さん、感染するリスクはあるわけですからね。だから、かかった人が悪いということは決してないし、その人の個人情報を出せと言っておるわけじゃないんです。ただ、きちっと情報を流すべきだと。

だから、尾鷲総合病院が受ける体制になっているのだったら、こういう形でこういうふういきちっとやっているんで、皆さん、安心してくださって情報開示すべきなんですよ。すべきじゃないですか。やっと今日、病院事務長、言ってくれましたけれども。

だからきちっと情報開示をしてほしいというのがあって、何でこれを、僕、今日したかということ、7月のときに感染者が出ましたでしょう、コロナ患者の。出ましたでしょう、市長。そのときに、県の発表だと7月20日に熱が出て病院へ行ったら。21日、PCR検査、22日、陽性確認、その後、23日に13時半に県が発表して、14時頃、尾鷲市はホームページに上げて、18時半に市長がワンセグで発表したということなんですよ。

ということなんですよけれども、僕、7月の終わり頃、ある方から電話をもらって、7月22日にある病院へ初めて行ったら。奥さんを連れて初めて行ったらしいんです、その病院にね。その病院が最初訪れた病院じゃないのかという問合せ

だったんですね。情報開示していないじゃないですか、どこの病院に行ったかなんて。最初、どこの病院に行ったか、していないでしょう。僕もよく分かりませんという話でね。それで、8月に入ってから、そこからまた電話をくれて、いや、分かったよと。やっぱり自分が7月22日に行っていた病院やったと言っておいでくれと。それで、8月5日に予約を取っていたんだけど、それをキャンセルしたと。その病院にも一言言ったということだったんですね。ああ、そうだったんですかと。

その方が言っていたのが、何で病院は言ってくれないんだろう、そういうことって。7月20日に熱がそこへ来ているわけですよ。21日、22日も普通に診療していたというんですね。22日はしていたんでしょう。22日に普通に診療をしていたと。それにも私は行っていたんですよと。

その気持ち悪さというんですかね、何かあるかもしれません。やっぱり皆さん、心配じゃないですか。一昨日、その方がまた電話をくれたんですよ。そうしたら、いまだに心配だって言うんですよ。いまだに。その奥さんも行っていたしね。いまだに心配だって言うんですよ。もう外へ出られないと言うんですね。出られないと。

何で行政もそのぐらいの情報提供をしてくれないんやと。あそこの病院やったと。それは、誹謗中傷どうのこうのということを言われていますけど、誹謗中傷する人が悪いんですよ。誹謗中傷しないように、それは行政も徹底した啓発活動をしれければいい話やし、誹謗中傷されるからといって、これまでもそうやないですか、尾鷲総合病院がその受入れ体制になっているにもかかわらず言わなかった。それは違うと思うんですね、僕はね。やっぱりきちっと情報開示をして、それで消毒するのにお金がかかったのなら、行政も負担してあげたらいいと思うし、病院が悪いわけじゃないじゃないですか。

そういうことをきちっとした上で、僕はやってほしいなと思って、そういう意味で、やっぱり今後、冬にかけて、熱が出たけれども、町医者という行けないじゃないですか。だから、そういう意味では、きちっと行政が運営している尾鷲総合病院が責任を持って、発熱外来、PCR検査を受ける前の段階ですけれども、しっかり僕はやってほしいなという気がしたもので、今回させてもらったということだけ申し上げます。

時間がないので、次、行きますが。

それで、幼稚園の件なんですけれども、認定こども園の説明、市長は十分な議

論、周知が必要だと思うということなんですけど、じゃ、十分な議論や周知もせずに、来年、尾鷲幼稚園を廃園って決めたのかということですよ、逆に言うと。

それはちょっとおかしいなと思うんですが、これからのことを聞く前に、過去の検証というのをせなあかんと思うので、1点だけ確認したいんですけども、教育長、これ、PTAとか、いろんな団体から認定こども園を設置してほしいというような要望書というのは出ているんですか、これまで。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） PTAや保護者から認定こども園をつくってほしいという要望は出ておりません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そこが分からないんですよ。認定こども園の議論も全然していない、していませんよね、教育委員会で。それで、PTAも含めた外部団体からも認定こども園をやってほしいという要望書も出ていない。一方では、2年から3年にしてほしいという要望書は、平成24年ですか、ずっと出ていて、今回、陳情書という形で出ています、尾鷲幼稚園のPTAの方から。

そういう中で、なぜ来年廃園なんてことを言い出すのかなという気がしてならないんですけども、この選択肢というのを、保育園というのを残しておいてほしいと思うんですね。

それで、もう一遍言いますけど、東紀州の状況を見ますと、以前、申し上げたと思いますけれども、熊野が認定こども園、1園あります。でも、これ、公立です。私立の幼稚園が1園、私立の保育園が2園、私立の小規模保育事業所が1園あると。御浜町は、認定こども園が2園あります。でも、これ、公立です。それから、紀宝町が保育園5園、それから幼稚園が1園あります。でも、全て、これ、公立。紀北町はというと、保育園が7園あるんですね。7園あって、6か所を民間が運営していると。幼稚園が1園あって、これは公立です。

そういう意味では、尾鷲市って、ある意味、特徴的だと思いませんか、市長。保育園は、民生事業協会に全て委託していると。尾鷲幼稚園は公立ですけど、でも、これも以前の話だと民生事業協会で作ってもらう方向で協議を進めているということなんですね。

僕はやっぱり、これ、行政でやるべきじゃないかなという感じがするんですけども、それで、一つ言いたいのが、2011年、これ、以前申し上げたと思うけど、2011年、平成23年2月、文部科学省が学校教育の対象年齢について

ということで指針を出しています。

その中で、幼稚園は、満3歳以上の子供に対し教育を体系的かつ組織的に行う学校であると。ということは、3歳児、4歳児、5歳児の3年保育はやらないといけませんよということを行っている。

この中に文部科学省は、仮称なんですけど、こども園は、学校としての位置づけと児童福祉施設としての位置づけを併せ持ち、そういうことですよ。学校教育と児童福祉を一体的に提供するものであると。こども園は、これまで幼稚園と保育園が果たしてきた役割を踏まえた役割を果たす必要があると。だから、これまで幼稚園が果たしてきた満3歳以上の子供に対して、学校教育としての教育を提供する役割と、これまで保育所が果たしてきた保育を必要とする子供に対して、児童福祉として保育を提供する役割があるんだと、これをうたっているわけですね。そういうことですよ。

ということは、まず尾鷲幼稚園の今2年にした3年保育をやってから、それから認定こども園を考えるべきだと。この文部科学省が言う考えでいくとそうなるんですけど、そういう流れだと思いませんか、市長。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

3番（奥田尚佳議員） 市長に聞いているんです。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

3番（奥田尚佳議員） いや、市長に聞いているんです、議長。

議長（村田幸隆議員） まず、教育長に答えさせます。

3番（奥田尚佳議員） いや、もう時間がないので、市長だけ、一言。

議長（村田幸隆議員） 延長してやる。

教育長。

教育長（出口隆久君） 今、奥田議員のおっしゃったとおりでございますが、これまでも再三申し上げておりますように、幼稚園、確かに3歳児の教育、保育はできるわけですが、私たちは、やっぱりその人数のことで集団的教育機能が非常に重要であるという観点で、私たちは、3歳児が認定こども園の中で十分な教育、保育が受けられる、そういう方向を目指したということでございます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、教育長の申し上げたとおりでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これ、前年度、廃園を決めたときに、年長が11人、それか

ら年中、4歳児か、これ、9人おって、全部で20人もおったんですよ。1人、2人じゃないですよ、教育長、市長。今でも14人かな、おるわけで、全然おらんわけじゃないじゃないですか。それをそういうふうに言ったり、3年保育になると教室がないとかね。教室なんかいっぱい空いているじゃないですか。そういうことを言ったりね。

きちんと、これ、議論してほしいなと思うんですけど、僕は、また3年保育、やるべきだと。この文科省の指針から言うと、当たり前のことですけど、やるべきじゃないかなという気がしております。

それと行政でね。この少子化の中で、僕はこの幼児教育というものをきちっと行政が責任を持ってやってほしいと。民生事業協会に任せるという方向で動いているということですけども、僕は行政でやるべきだというふうに思っていますので、それだけ申し添えておきます。

それで、広域ごみ処理区画施設のことですけど、4月10日の議事録を見ますと、応分の負担とか、野球場の代替地、全然書いていなくて、ただ単に4市町が標高の高い市営野球場を候補地とできないか、要請したと。尾鷲市は、持ち帰り、検討することとするということしか書いていないですよ。

それで、市長はこの前は懇願されたと言いましたけど、先ほどは御依頼を受けと言葉を変えていましたけどね。ちょっと怒られたのかな、ほかの市町に。

それで、これ、今、検討中ということですけど、4月10日からもう5か月たっていて、5か月、何やっていたんですかね。環境課は、去年の4月からほかの4市町も尾鷲へ来ているでしょう。常勤でありますよね、環境のところにおけるか。すみません。

常勤で来てもらっているじゃないですか。それで、その費用だけでも随分かかっていると思うんですけど、この5か月、何をやっていたんですかね。まだ検討中なんですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この5か月、何をやっていたんかというのは、一生懸命その辺の方向に向かって、いろいろ精査しながら、要するに、まず第一に、現状の市営野球場がこれで利用できるのか、使えるのかどうかというところから、いろんな関連する事項についてきちんと調査したり、精査したりしていたと。

その間においても、たしか3回ほど首長会議をやりながら、今後の現市営野球場をこういうごみ処理施設にする場合に、今度は、代替野球場についてと、どう

応分の負担をしていただくのか、一応その件については何度も打ち合わせておりまして、もうちょっと待ってください。我々としては早いうちに議会に報告しなきゃならないなと思っておりますので、大体方向性は決まってきたんですけれども、最終的な段階で各市町の首長との最終的な決断が出ておりませんので、もうしばらくお待ちいただきたいと。

先ほどの懇願という言葉なんですけど、間違いないデータで、私は懇願という言葉は、要は4市町の首長から本当に誠意を込めてお願いに上がったので、私は懇願されたと、こういう話ですので、決して間違いの言葉じゃないです。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 資金計画、設備投資計画がまだ出ていないということなんですけど、これ、平成28年8月に示されていますよね、約66億円、総額、広域ごみ処理施設。そのとき、交付金が約16億円出るんですよと。起債が41億、一般財源9億、これ5市町ですよ。ということを言われた。それが73億円に上がりましたよという話で、代替地の野球場の負担が5億円という話なんですけど、総額78億円かかるということですが、その73億円を見ますと、比例的に考えると、交付金が約18億円、起債が45億円、一般財源10億円、それにプラス5億円増える。

それで、27年8月3日の5市町の首長会議を見ると、負担割合が、均等割が10%、人口割が20%、処理量で70%ということなんですよね。それで見ると、これ、まだ正式に決まっていないと思いますけど、この27年の試算ね。

そうすると、加重平均すると、尾鷲市というのは25.93%なんですよ。4分の1ちょっと負担せなあかんと。それを考えると、尾鷲市は、今の状況でいくと、起債、借金を約12億円、一般財源として3億円出さなきゃあかんと。それに野球場の負担がどれくらいになるのか、2億円ぐらいあるのかな。

それを考えると、17億かかるんですね。その辺、本当に大丈夫なのかなという気がするんですけど、市長、どうですか、その辺、大丈夫ですか。考えておくべきだったんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状について、先ほどの比率云々どうのこうのというのは、私、平成25年とか、二十何年の試算というのは、全然見ていないので、現状、今、そういうところを全部試算しながらというので、各市町の負担がどうなるのかという。

確かに今、あれしているものについては、トータルで百五十数億円の運営費も含めて、これぐらいの20年計画というものを概算で一応出しているという認識は持っているんですけども。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、きちっと数字のことを考えてくださいよ。本当に、これ、財政計画にも入っていないということなので。

最後の折橋墓地なんですけど、これ、説明会とか、それから協議会の立ち上げというのはどうなっておるのですかね、それだけ確認させてください。

議長（村田幸隆議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） 墓地移転協議会の進捗状況といたしましては、今年度実施に向けて、県との調整を図っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

3番（奥田尚佳議員） はい。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は1時からといたします。

〔休憩 午前11時46分〕

〔再開 午後 0時59分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、13番、濱中佳芳子さん。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員） 1年半振りの登壇でございます。

なかなか勘がつかめず、皆様にお聞き苦しい点がございましたら、御容赦いただきたいと思っております。

質問に入ります前に、昨日の台風も大過なく過ぎたということで、本当にほっとしております。

今回のコロナ禍において、感染拡大の予防、注意喚起など、現場で御努力いただく全ての皆様に感謝を申し上げます。

医療現場におきましては、前代未聞の緊張が続いていることと思います。現場スタッフの皆様が少しでも安心して医療に専念できる環境づくりのために、非常時であるからこそ、いま一度、尾鷲総合病院が持続可能な経営を確立できるための確認をさせていただきます。

コロナ感染症の状況は一進一退の様相で、終息時間が不透明であることが言わ

れております。市長もウイズコロナと言われるように、コロナに振り回されるのではなく、その中にあっても社会生活の影響を少しでも抑え、不安を最小限にするための質問にできればと思っております。

今回、この質問をするに当たり、市民100人ほどのお話を伺いました。年代は様々で、家族構成や職業など、それぞれに抱える生活の中の医療に対する思いは多種多様であります。全員が尾鷲総合病院は必ず必要であるということで、改めて確認するまでもなく、これは市民のほぼ全ての方々が一致することだと思っております。

そこで、お尋ねします。

病院の正面玄関を入るとすぐに、尾鷲総合病院の基本理念が掲げられています。理念とは、こうあるべきという基本的な考え方を表すものであり、それに向かうための方針と理解します。

尾鷲総合病院がこの基本理念に対して、その遂行のために実践されていること、心がけていることをお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、濱中議員の御質問についてお答えいたします。

尾鷲総合病院は、尾鷲市には欠かすことのできない施設というよりも、私は、尾鷲市ニアイコール尾鷲総合病院というぐらいの認識を持っておりまして、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果においても、尾鷲総合病院への重要度は高いため、いかに尾鷲総合病院を維持、存続していくか、常に考えております。

尾鷲総合病院の、議員の言葉をお借りしますと、こうあるべき、この六つの基本理念に沿った私の考え、そしてその取組について申し述べたいと思っております。

その前に、尾鷲総合病院には、尾鷲市病院事業の設置等に関する条例がございます。その中の第1条で病院の設置。これについて、「市民の健康保持に必要な医療を提供するため、病院事業を設置する」と。そして、第3条経営の基本の中に、「病院事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営しなければならない。」、こういうふうに掲げました。

それを前提とした、私は尾鷲総合病院がこうあるべき、こういう基本、これが基本理念であると、このように考えております。

それでは、一つ一つ、私の思いと、それから取組について申し上げさせていた

だきます。

第1の高度医療に対応できる東紀州地域の中核病院としての取組では、高度医療に対応するため、改革プランに沿って医療機器の整備を推進してまいります。そのために、放射線治療装置リニアックの更新はもとより、MRI、あるいはCTの更新にも計画的に取り組んでまいります。

次に、2番目として、地域の保健、医療、福祉との連携を促進し、地域の人々と共につくる病院。

この取組といたしましては、第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画での産後ケア事業、あるいは各種健診の請負、そして紀北医師会の先生方との紹介状での連携、さらには、患者の退院に対し、福祉事業所、あるいは地域包括ケアシステムでの紀北在宅医療・介護連携支援センターとの連携を行っております。

次に、3番目に、患者さんに信頼され、いつでも安心してかかっていただける患者さん主体の総合病院の取組といたしましては、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査では、尾鷲総合病院への期待には達しておりませんが、いつでも安心してかかっていただけるためには、まずは24時間、365日の救急医療の提供を行うことが尾鷲総合病院の第一の使命であると考えております。

4番目に、教育、研修機能を持つ病院。

この取組では、県内外の看護学校やリハビリ専門学校、薬剤師の学校など、実習を受け入れており、また、医師になるための医学生の実習や医師免許取得後の臨床に携わるための研修制度のプログラムの提供を実施しております。

次に、5番目に、質の高い医療技術とサービスを提供する総合病院。

この取組では、医療の世界は日進月歩であるため、常に自己研鑽は必要不可欠であります。そのため、学会や専門資格取得のための研修会への参加の予算を確保し、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

最後に、6番目として、職員一人一人が病院の将来ビジョン、経営について考える病院。

この取組では、月に1度の管理職会議に私も必ず出席し、私の考えを院内のスタッフに伝え、また、病院長をはじめ、看護部長などから病院の現状などの報告を受け、一緒になって病院の将来を考え、取り組んでおります。

また、院内では、職種ごとの委員会やチームを構成し、さらに横断的に各部門からの代表による委員会やチームも構成しており、課題解決や医療について検討

し、病院の発展に取り組んでおります。

以上、壇上からの回答を申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

ここで、実は、すぐに市民の望む病院の在り方について、市長の御認識を問うつもりでいたんですけれども、今、説明をいただいたそれぞれの取組について、実は、これ、市民の方はどこまで情報として得られているのかなという、そういったものがありました。

その中で、実は、今から皆さんにタブレットで通知をしながら資料を見てもらいたいと思いますので、フリップが用意できませんでしたので、今から通知をいたします。

今、出しましたのは、第6次総合計画、医療体制の確保なんですけれども、この主な取組方針の中に、市は医療に対する情報提供を行います。その下に、市民は医療を適切に理解し、利用します。これ、いろんな意味がありますね。医療そのものの理解であるとかということもあるんですけれども、今、市長が言われた市がどこに向かいたいのか、市の総合病院がどういった取組をしているのかという情報も含めて、私は必要だと思っております。

そこで、少し資料をお見せします。

実は、このところ、昨年と今年、尾鷲総合病院の医療制度が大きく変わりました。それに対する説明なんですけれども、その医療制度そのものに対して質問するつもりはないんですけれども、情報提供の在り方として少し見ていただきたいものがございます。

この4月に、尾鷲総合病院の入院費における算定方法が変わりました。

これ、ホームページにあるものなんです。DPCに変わりましたよというのがこの説明なんです。ホームページ。

もう一つお見せします。広報おわせなんですけれども。これ、今、広報おわせに載りました、DPC対象病院となりますと。こういった資料が出ております。果たしてこれで市民の方、制度が変わったことをお分かりになったかなと思っております。

じゃ、ほかの病院はどういったお知らせの仕方をしているか。参考までにお見せしますね。

これ、今、行きましたでしょうか。津島市民病院。これ、津島市民病院のほう

に許可をもらって、ここに掲示させてもらいました。

これは、津島市民病院のホームページに書かれているDPCとはという説明なんですけれども、これ、分量が5ページほどあるんです。さっきの尾鷲市の1枚の分と随分と分量が違うと思うんですけれども、DPCとはどういうものなのか、どうなるのか、どういう変化があるのか、患者さんについてのメリット、それから中身の細かいこういうふうになりますよということ、それに、私、今回注目したいのは、これに変わることによって患者さんは何ら変化がないですよ尾鷲の病院では言われておりますが、ここでは、患者さんに御協力願うところまで書かれております。

この制度は、国の定めによりこういうふうになりましたと。なので、御理解いただいて、御協力をお願いしたいと。これ、私、黄線を自分で引いてあるんですけれども、ほかの病院や診療所との連携の強化により、入院期間を短縮しますよというところまで書かれております。

これ、今まで尾鷲市の総合病院に説明を求めて、入院期間を短縮するものではないのですかというふうにずっと聞いても、医療を変えるものではないので、この制度によって短くするものではないですと言われてきました。尾鷲の病院がそうであるならば、そういう説明をするべきだと思います、患者さんたちに。

だけど、ここの病院は、入院期間短縮するのも目的の一つですよというふうに説明をされております。それで、こういうふうにした上で、私は、入院患者さんのほうから注文、または不安などは出てきませんでしたかということ津島市民病院のほうにお伺いしましたら、そのために事前に市民説明会を行いました。あと、ホームページ、あと、病院内の掲示、いろいろやった最後には、各市内のスーパーにこの説明のチラシを置きましたと。市民の皆様が病院に関わらずとも、こういうふうに制度が変わったことを周知するためのことをやりましたというふうに言われておりました。その結果、入院される方との信頼関係を壊すことなく進んでおりますという説明をいただきました。

私、ここに出てきましたこの信頼関係という言葉が大事なんだと思うんです。何が起きているか分からないままに、自分はこういうことを望んでいないのにこういうことになっている、何でだろう、そこを説明する時間が必要なのかなというふうに感じております。

ですので、市長、私が思う大きなまとまりとして、市民の望む病院というのは、信頼関係の結べる、そういった病院だと思います。細かい一つ一つの事業に関し

ではもちろん必要な部分ばかりだと思うんですけども、一番大きなところは信頼関係の結べる病院。それは、病院がどこに向かっているのか、自分のためにどういったことをしてもらえるところなのか、病院とは、大きくくくると、安心を求めに行くところだと私は思っておるんですね。

もう一つ、同じような説明文を参考までにお見せしたいと思います。

これ、秋田県の大館市立総合病院なんです。D P C病院の話として載っております。

このD P C病院に対する説明に関しましては、厚労省のホームページのほうにお手本のような文章が載っているんです。こういうふうにして説明されたらどうですかというものがあるんですけども、それをもとにして、この大館市民病院におきましては、自分のところの地域の事情の説明から始まりまして、この医療はこういうものである、だからこの制度で入院してもらおうと、患者様での都合での入院をお断りする場面がありますというような、患者様に対して御負担を願うような、そういう御協力を願うような部分まできちんと表されております。

それを説明した上で、じゃ、私の場合、どうすればいいですかという相談に向かうのと、どういう制度なのか分からずに自分の希望が通らないのが何なのかという不安を持たれるのとでは、大きく違うと思うんですね。

そういったあたり、信頼の結び方として、市民がどういうところを望んでいるのか、市長の認識を聞きたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 濱中議員のおっしゃることについては、本当にそのとおりだと思います。やはり、病院とそれにかかる患者さんとの信頼関係をなくして、それはあり得ないと思っています。だから、その信頼関係を保つために、どう病院としてはやるべきなのか、一方では、お客様にもやってほしいことを素直に述べるべきなのか、その信頼関係があると思っております。

そういった中で、市民との信頼関係の中でも、私もいろいろと病院のことをあれするためには、いろんな方々に町なかトークというんですかね、そういう話をしたり、今年はコロナの関係でできていませんけれども、要するに市民の皆さんとの市長懇談会、それを毎年ずっとやってきておりますし、特に病院に関する件とか、これが中心となりながら、市民の皆様の思いというのをどうやって具体的に反映していくのかということもやっぱり常に考えていかなきゃならないと思っているわけなんですけれども、正直言って、信頼関係をどういうふうにして、要

するに我々として、まず知り、それをどうやって具体的に表すのかということ、非常に難しいわけです。

小さいものから大きなもの、本当に将来にわたっていろんなものがある。その辺のところ、今、何をやるべきなのか、今後、何をやっていくのか、あるいは将来的にどういうことをやっていかなきゃならないのかということ、やっぱり常にそういう計画を立てながら、あるいは1年間の、あるいは3年間の、5年間の、これ、絶対必要な話だと思っております。

ただ、その辺のところを具体的に申し上げるとなると非常に難しい面もあるわけなんですけれども、私としては、要するにおっしゃっていることについて、信頼関係を結べる病院にしなければならない、これは大前提であるという認識は持っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 本当に一つ一つの病気の個人差を上げれば、してほしいことは千差万別だということは分かりますけれども、本当に病院に求めるもの、信頼関係のほかに優しさであったりとか、自分が弱った状態で行く場所ですから、寄り添っていただく、安心をいただく、不安を解消しに行くところ、そういった言葉が市民の皆様からたくさんいただきました。

以前に、今、ハンディを持って、実際、現場で従事してくださっている先生のテレビの番組を拝見いたしました。市長も御覧になったかと思っておりますけれども、本当にあの中での市民の皆さんの言葉が全てかなと思います。

よく聞いていただきます。本当に理解をしていただいて、心強いです。そういった言葉をテレビのインタビューで答えられたのがすごく印象に残っております。

ああいう先生がいらっしゃる総合病院の中での取組というのは、あの心をきちんとみんなが共有することなのかなと思います。

もう一点、市長、この際ですのでお伝えしておきます。

医療報酬制度というのは、2年に1度変わります。目まぐるしく変わります。そんな中で、いろんな報酬加算の部分がいろいろ変わってくるんですね。それは、患者さんが一個一個知らなくてはいけないものではないですけれども、患者さんに直接関わるところで加算が変わってくる部分がございます。

最近よく聞かれるのが、入院したらすぐに退院の相談をされるんやけど、何ででしょうかと言われるんですね。人によっては、もうなんかはよ退院していけと言われておるんかいな、すぐ退院の話をされたよ。そういう話を聞かれるんです。

でも、これ、入退院支援加算のためのものなんですよ。入退院加算支援2というのが総合病院はついておまして、入院しましたら、1週間以内に退院するまでのスケジュールをきちんと患者さんに御説明申し上げて、退院後の計画をきちんと立てるための計画である。だから、入院してすぐに退院後の計画までお聞かせいただいて、こちらから説明するというものがついています。

これが、事前に説明がされれば、何ですぐ退院せいで退院の後の話をされるんやろうと、このことが一つ解決すると思うんです。

私、先ほど、入院する際に患者さんに渡される入院の御案内という、これ、全員入院される時渡されるものなんですけれども、この中に入退院支援加算のことは書かれておりません。

さっきの話に戻りますと、総合病院は、DPC算定ですので、詳しいことはお聞きくださいと書いております。だけど、それよりも前のページに、入院期間中の他医療機関への受診についてというのが、それよりも前のページに載っているんですけれども、入院した場合、他医療機関への受診ができませんと書いてあるんです。これ、何のためか。これ、DPC制度だからこういうふうになっているんですよ。それが書かれていないんですよ。

それで、もっと言うと、これ、かかれなくて、かかった場合、たくさん条件がつかますよというのが、この4月から入っていますよね。

そういったそのときそのときに応じた説明がそこに書かれていないので、多分入院支援室がありますから、そこでは説明されていると思いますけれども、皆さん、想像してみてください。入院するときというのは、すごく非常事態が起こっている。落ち着いて頭の中で反すうできる状態でない方が多いと思います。緊急の入院になったらなおそのことになると思います。

やはりこうやって書いて手元に置くものの中に詳しい説明があることによって、きちんと理解が進む一助になるのではないかなと思います。その辺りの御案内も私は少ないのかなというような気がしております。ですので、情報共有ということに関しましては、いま一度、また中での事務方の見直しをお願いしたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムを支えるということに当たっての総合病院での位置づけ、市長の御認識をお伺いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、全般的に地域包括ケアシステム、これがどういうものな

のかという。私自身は、前々からずっとこの辺のところは、要するに私もそうなんですけどね。

全ての団塊の世代が75歳以上になる。これが2025年。これをめどにしながら、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最後まで続けることができるような自己の住まい、そして医療、介護、予防、そして生活支援、これが一体的に提供できるシステムの実現を図ることだと。

ましてや、今年、国勢調査が行われますけれども、平成27年の国勢調査では、本市の高齢化率は41.1%だったんですね。それで、特に75歳以上の後期高齢者の増加に伴いまして、独り暮らしや高齢者世帯の増加、認知症の増加などが見られまして、今後もさらに増大すると予想されております。特に75歳。

しかし、高齢化率については、恐らく41.1%あったのが43%を超えるんじゃないかと、そういう予測すら立てられていると。

その中で尾鷲総合病院では、まず、三重大医学部の附属病院、そして伊勢赤十字病院、紀北医師会などの協力を得ながら、診療科の維持をはじめとしまして、24時間、365日の救急医療体制、これを確保し、住民に安全安心な医療を提供している。これが、要するに私、必要条件の最たるものであると。

また、2次医療機関、これにつきましては、まず入院患者の診療、専門領域の診療、かかりつけ医からの紹介患者の診療を行い、CTとかMRI、脳波、超音波などの高度な検査が必要な患者の診療を担いながら、地域包括ケア病棟では在宅復帰に向けたリハビリテーション、この充実を図っているところでございます。

先ほどの御質問の中の、それじゃ、退院調整をどうしているのかというような、私はデータでいつも、これ、どうなんだということは、管理者が言っているのですけれども、特に令和元年度の退院というのは、2,918人おりました。その中で、割合として在宅への退院が78.8%、それで福祉施設への退院が11.6%、医療機関への退院が9.6%であり、様々なケースについては、地域連携係が各関係機関と情報を共有しながら退院調整を行っている。

退院後も継続的に適切な治療や介護を受けられるよう、住民の医療に対するニーズ、これに対応した医療体制の充実に努め、地域の保健、医療、福祉との連携を図りながら、地域の中核病院として地域包括ケアシステムの一翼を担っていると、私はそのようにして認識しております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

まさか退院調整の話まで先に言ってもらうとは思わなかったんですけども、まず、この資料を、計画を御覧になっていただきたいと思います。

これは、第6次総合計画の後期基本計画にあります高齢者保健福祉の推進なんですけれども、ここの中に初めて地域包括ケアシステムのことが課題となって出てきております。

現在、7次計画に取りかかっておりますけれども、この高齢者保健福祉の関連する事業の中に、総合病院の病院事業というのがないんですよ。ぜひ7次計画の中には、高齢者福祉の推進の中には、総合病院事業が必ず関わってくるという御認識で計画を立てていただきたいなと思います。その辺り、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたように、2025年に地域包括ケアシステムを確立するという前提があるわけなんですね。これは2022年に第7次のほうにあれしますけれども、当然のことながら、これで終わるんじゃないんですよ。これを継続していくんですよ。

私は、特に高齢者対策というものについては非常に重要視しています。当然、子育てもそうです。どこを尾鷲市として第7次のほうの総合計画に盛り込むのかということについては、これ、議員おっしゃるように、高齢者対策というのはどういうふうにも、保険制度、保健福祉の推進という。

先ほども申しましたように、病院事業の中での目的というのは、要するに事業経営と福祉保健と、まさしく市の行政と全く同じなんですね。これを両輪でどうやってまちの活性化、要するに市民の安全安心を担保するかと。これ、非常に重要な話だし、非常に大きな話で、僕は高齢者については一応取り上げたいと思っております、大きく。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 次の資料を御覧いただきたいと思います。

これは、地域包括ケアシステムの五つの構成要素の中の一つなんですけれども、現在、総合病院の中に紀北在宅医療介護連携支援センターというものが置かれておまして、これは総合病院の組織の中ではなくて、ただ場所がここにあるということなので、少し分かりにくいということも言われるんですけども、このセンターの役割の中に、総合病院が協働しながら地域医療介護サービス提供の連携サポートをやりますというふうに書かれております。これが、先ほど市長の言われた退院調整の中での大きな役割の一つかと思えます。

この退院調整というもの、実は、公益社団法人全日本病院協会というところが研究されました地域包括ケアシステムを支える中核医療機関の役割、機能の在り方に関する研究の報告書というのが出ております。これ、厚労省のほうのホームページからでも出せるんですけども、この中に、地域包括ケアシステムを支える病院としての役割の中の大きなものの中に、先ほど市長が言われました365日、24時間、その救急、もちろんそうなんですけれども、それが何のためのものかということが書かれておまして、それは、在宅する高齢者の急変の受入れ、それが効果的な役割であり、取組であろうというふうな結果が出ております。

それで、これがきちんと効果的に受け入れられるのか、本当に救急で行ったときに大変な思いをされましたね、安心していいですよという全ての患者様に声がかけられるかどうかは、きちんと病院自身が自分のところが担うべき役割を理解しているかどうか、そこにかかってくるという報告書の報告がございます。

そのために何をしているか。医療機関が主体となって、このシステムを知るための研修を行っている病院、これが、調べた病院の約60%。

尾鷲総合病院、こういった地域包括ケアシステム、そのスタッフ、病院の中の職員、スタッフ、分かるだけの研修って、今までどれぐらいされていますでしょうか。どうでしょうか。もし事務方で分かるのならお聞かせいただきたい。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 地域包括ケアに係る研修としましては、特に把握しておりませんが、先ほど申し上げた退院調整に係る部分の研修なんですけれども、これは外部施設の介護施設とか、居宅介護支援事業所、包括支援センター、それに行政等が交わって、この中のケアマネジャーさんや看護師さんとの多種会議を令和元年度では969回開催しております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 個別の退院におけるそういった退院調整のカンファレンスというものは、私のほうも把握ができておりますが、やはりこの組織全体が、うちがケアシステムを支えるところなんだという認識を持っていただくことが重要であるというための研修だというふうに、この報告書では書かれております。また、この資料は後でお渡しいたしますけれども。

そんな中、市長、一つお願いがございます。

実は、救急で運ばれる患者さん、その大体8割が入院は要らずに帰宅する方

になっている。これが実は大きな病院の看護師さんの研究によって救急帰宅患者に対する支援という研究がされておる中で言われております。8割の方が入院の必要ないですよと、安心して帰ってくださいというふうに言われる患者さん。きっと総合病院のほうも、私、数字は持っておりませんが、大方の方が救急では来たけれども、入院は必要なかったという状態の方、結構おられると思うんですね。

その中で不安を聞かされるものの中に、高齢者夫婦であったり、ひとり暮らしであったりする方たちが、深夜に救急搬送されたときに、診察が終わって2時、3時、帰宅でいいですよと言われたときに、帰宅の足がなかったり、それから医療的には必要でないから入院ではないんですけれども、やっぱりまだ完全に自分の不安が取れていない中でおうちへ帰るのが心配。できれば夜が明けるのを待ちたいという、そういった話が聞かれます。

そこで、以前から病院の説明のときに、病院は医療のところであるというふうに聞かれますけれども、こういったケアシステムを支える中では、不安が取れるまでがその患者様の安心を得られる場所であってほしいと思うんですね。

なので、そういった場所の提供、待合のベンチで待つのではなくて、少し横になれるスペースであるとか、迎えに来られる人を遠慮なく頼める時間まで待つ場所であるとか、そういったところを提供していただくような、そういったことはできないでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員、誠に申し訳ないんですけど、私、昨年の市長懇談会のときにこの話は聞きました。それは、まず須賀利の人がこういうお話をされて、次のところへ行ったら、早田の人が、市長と言うんですね。入院せんでもいいので帰んなさいと言うんだ。深夜になって、夜中の1時、2時にどないして帰るんと。私、独りやねんで泊めてくれ言うて。

僕、そのときに即、管理者会議が近々でありましたものですから、それはきちんとして、少なくとも私は、待合室の1室ぐらいにそういう、設備じゃないんですよね、そういう患者さんがすぐに帰るんじゃないしに、診療、診察が終わったから帰るんじゃないしに、一晩ぐらい泊まって、それで明け方に帰ると言うような、そういうものを設置しろということで、私は、正直言ってそのように病院はやっているという認識なんですけれども。その辺のところ、事務長に聞いてください。私はそう思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） そうですか、市長、市長のほうもお聞きなっていたのなら心強いです。だけど、市長、申し訳ないけどと先ほど言われましたけれども、私のほうも申し訳ないけど、市長、それ、市民の方、知りません。

というのは、やはりこの夏場になってでも何人か、私、そういう不安を聞かされました。帰れと言われたときに車を呼ぶような時間ではないのに、どうしましょうとか、そういったことを聞かされました。

やはり知る人ぞ知る、そういった取組ではあかんと思うんです。それができるのだったら、市民みんなが知ってもらって、本当に事情のある方は申し出てくださいという紙1枚貼っていただきたかったです。そして、それをもって、本当に、ああ、思いやりをいただけるベッドがあるんだというふうな、そういった温かい病院であることのアピールがせっかくできるものなのに、実は知られていない。

本当にいろんなルールが必要かと思います。現場の看護師さんやお医者さんに負担をかけるつもりではなくても、医療外のものでいいと思います。例えば、本当にベッド一つ置いてもらうのなら、じゃ、シーツの洗濯代ぐらい出しますよって、そういった話にもなるかと思います。

きちんとしたこういった範囲の中で使っていただける、皆さんが知っているベッド、ここにありますよという、そういった広報が要るのではないのかなと思います。その辺り、現状を、じゃ、事務のほうから説明いただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 待合室と言われるようなものに関しましては、先ほど市長が申し上げたとおり、もう対応はしておりました。ただ、今、議員さんがおっしゃったように、その待合室を有効利用するために住民の方への周知ほかにつきましては、まだまだ不足しているところがあります。

今後は、待合室を運用するルール、有効活用するルールなど、院内において早急に固めていきたいと思っております。また、そのことについてどういう周知の仕方が市民、患者さんにとって有効なのかということも含めて、検討してまいります。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 特に尾鷲市のように、こういう地域性、衛星のような形のまちが連なっているところになりますと、救急の365日、本当に心強く、こ

の制度だけは絶対堅持していただきたい。だけど、本当にその後、安心をいただいた、お医者さんからは、入院の必要はないよといって安心をさせてもらったけれども、帰った後の不安をどうやって解消するのかという、そういったあたりがやはりいつまでも聞かれることは、せっかくの病院がもったいないと思いますので、ぜひきちんとしたルールのものにその辺の運用、皆さんに周知をしていただきたいと思います。

もう一点、高齢者のケアシステムについてのもう一点の確認をさせていただきたいと思います。

6月議会の中で、仲議員のほうから、通所リハビリ、これ、大事ですよ、ちゃんとできますかというような質問があって、8月にきちんと契約するつमりの電子カルテ、その中に組み込んで、来年からやりますよという答弁がございました。

これに関しまして、やはり現場のほうからも通所リハビリができることはすごく待ち遠しく思っていると。できれば前倒しもお願いしたいぐらいですけれどもという言葉いただきました。

今、現状として2か月たちましたけれども、御答弁いただいたとおりの推移で進んでいるのかどうか、御答弁いただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 次期電子カルテシステムの中に含む介護保険に対応した通所リハビリ用のシステムにつきましては、当初見込んでおったスケジュールより2週間ほど遅れております。

これにつきましては、実は、現行機種には栄養管理システムが連動していなかったことから、次期電子カルテの更新時には、その栄養管理システムを連動したほうが有益なのかどうかということの検証が急遽出てきましたので、その検証に2週間ほどスケジュールを食ったということですが、6月の答弁で仲議員にもお示ししました介護システムを含む通所リハビリのシステム運用を7月までに行うことについては、答弁したとおりの進めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 予定どおりということでありありがとうございます。できれば、本当に一日も早くそれが開始されることを、特に高齢者福祉の現場は、介護の現場は待っておるようですので、遅れなくお願いしたいと思います。

次に、子育て支援に関してに移らせていただきます。

ただいま送りました資料は、第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画。この

中にあります安心して子どもを産み、健やかに育てる環境づくり、これを基本目標としますという。

もう一つ、これは尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にあります。このページの一番下にもあります本市の子育て世代に対する情報発信の中には、医療環境の向上に努めますというふうに目標としてございます。

これを踏まえて、現在、尾鷲総合病院の小児科、婦人科、婦人科のほうは先生が常駐してくれていますけれども、小児科に関しましては、今までとはイレギュラーな形になっております。

この先、継続して子ども・子育てが安心してできるという目標に沿ったサポートができる小児科の体制、婦人科の体制が保てるのかどうか。市民の方の不安の中にはこの課題もありました。

そういったあたり、どういった計画になっているのか、お答えいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 小児科の分については、たまたま担当医が延長していただけるという形の中で御病気になるって退任されたという、こういった経緯がありまして、その間、今もそうなんですけれども、3日ほど三重県から非常勤の先生がお越しになって診察していただいていると、これが現状でございます。

要するに産婦人科、この医師については、今のところずっと継続してやっていただいております。

特に、小児科につきましては、尾鷲総合病院に常勤医師がいなくなるという、要するになくなるというよりも退職されるということから、ずっと私も担当の小児科の教授のほうに院長共々何度も何度も足を運びながら言っております、現状では、今のところ、この週3日の非常勤医師を派遣するというところでとどまっておりますけれども、正直言って、この要望活動というのか、要請というのですか、これは常に常に考えていかなきゃならないし、当然、やらなきゃならないことだと私は思っております。できれば10月ぐらいには1回また行かなきゃならない。それは何でかという、三重大の人事がそろそろ始まりますので、それまでには行きたいと。

ただ、非常にこれも要するに三重大のほうの医局のほうに我々としては完全におんぶに抱っこなので、基本的には市長の立場として、開設者の立場として、要するに要請をしつこくやるという、事情を話して。これしか僕は方法はないんじ

やないかなど。

一方、産婦人科のほうにつきましては、まだ一応御定年されるまで、あと2年か3年あると思いますので、それは別途いろいろと考えておまして、今、どういう形でいくのかということについては、まだお話しはできませんけれども、正直言って、当然のことながら、尾鷲総合病院の中で小児科、産婦人科というものについては、私は残していかなければならないと。これは基本的な考え方です。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 市長が残していかなければならないという思いと、それから市民の方が残していただきたいという強い思い、かなりきっちり一致していると思っております。

以前に本当に婦人科がなくなるよと言ったときには、市民運動のような形で、もう本当に市全域の署名運動をもって、市民の方たちが協力して立ち上がってというような、そういった形を聞いております。

こういった小児科に関しましても、市長一人で頑張るよりは、市民の皆様にお声をかけて、御協力を願って、本当に要望の声として届けるような形もいま一度必要なのかなという気はしておりますので、どうか市民の皆様にご協力をお願いして、ぜひここは堅持をしていただくような、そういった形でお願いしたいと思っております。

この婦人科の話が出ましたので、1点、現状確認をさせていただきたいんですけども、コロナの関係で妊婦のPCR検査、これが全額補助という形で、今、国から発信されておりますけれども、尾鷲総合病院における妊婦のPCR検査の現状、どういうふうになっているのか、御説明をいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 妊婦のPCR検査につきましては、もともと三重県産婦人科医科学会の要請で、三重県が補助を設置していただいたものでございますが、尾鷲総合病院に至りましては、9月1日から体制整備が完了しております。総合病院につきましては、その補助は、基本的には2万円の補助ということで、運用を開始するということになっております。

妊婦のPCRを行うに当たっては、医師が当院で出産予定の妊娠36週から37週の妊婦に検査受診の意思をまず確認を行うことが先決です。そこですという意思確認がありましたら、希望者に新型コロナウイルス検査を実施するという

ような運用でございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 繰り返しになりますけれども、じゃ、その妊婦健診の折に病院側から御案内を差し上げて、希望の方がその場で総合病院で検査を受けられるというふうに理解すればよろしいですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 基本的には、尾鷲総合病院で出産するという前提で案内をさせていただいて、尾鷲総合病院で出産をしますという場合については総合病院が、ほかの地域に行つて、どこか実家へ行つて、そのクリニックでという場合には、そちらのほうというようなことになっております。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ここまで、私、いろんな計画であるとか、戦略であるとかという資料を皆さんに見ていただきながら進めてまいりましたけれども、これの意図するところは、医療事業というものは、まちづくり全体を支える一つのものだというふうに考えておりますので、まちがどこを目指すのかという総合計画から始まって、それぞれに付随する計画に対して、総合病院がどういった役割をするのかの御認識を確認したいと思つてまいりました。

これを進めるに当たつて、冒頭に申し上げました100人の皆様に御意見を伺いましたという中に、やはり総合病院の機械が老朽化していることを心配される方のお声が多かつたんです。優先順位をお尋ねしましたら、健診機能がやっぱり欲しいというふうに、ここできちつとした検査をできることが望むところなんですという言葉をいただきました。

いわゆる検査機器ということですので、MRであつたりとか、CTであつたりとか、あと、胃カメラであつたり、レントゲンであつたりという検査の部分、それから、あと、特定健診の部分。

市長、最初に御説明をいただいたときに、かかりつけ医との連携によつてという言葉がございましたけれども、総合病院そのものがかかりつけ医であるという、そういった方、結構多いんですよ。そういう方たちが特定健診を受けようと思つたときに、その部分だけ他病院に行くのかという話になります。

去年、そういったお声をいただいて、総合病院のほうと御相談をいただいたときに、11月の締切りが終わつた後に総合病院のほうに行つたら、負担を軽くす

るような形で健診を受け付けましょうということをやっていただきました。それで、総合病院がかかりつけになっている方たちが、総合病院で特定健診を受ける形ができた。それは本当に一歩前進と思って喜んでおりましたし、そこで実際受けた受診の方たちが、この形が取れることにすごく喜んでおりますというお声もいただいております。

国保のほうに聞きましたら、今年も同じような形で特定健診の期間が終わった後の受付でありますけれども、健診は受け付けますというふうな、総合病院のほうでやりますというふうなお答えをいただきました。やはりそこも高齢者にとっては、そういった自分たちの生活を守っていただく上で、大事な機関の一つであるというふうに感じております。

そこで、尾鷲市国民健康保険データヘルス計画というのを確認しましたところ、やはり健診を受ける人数が伸び悩んでいるというあたりがあります。どうしても下がってはいないけれども、横ばいで、特別伸びているわけではないというふうな形の中で、ここで一つ、お願いに行くまでの提案なんですけれども、何で健診に行かないのかなということと同じような形で市民の行っていないという方たちに聞きますと、どうしても健診機関に行く足であるとか、行くまでの負担が解消できない方が多かったです。特に、輪内地区、九鬼、早田、須賀利の方たちは、常に病院がそばにある形ではない。健診を集団健診で回ってきてくださるときを待たしかない。だけど、それでもやっぱり気持ちが動かないのは、健診が決して楽しみを持って行くところではないという。じゃ、どうすればそれが楽しみにできるのかな。自分の健康を確認する、そして健康が確認できたらうれしい、それだけではもう人は動かないんですね。

いろんなところを調べてみました。そうしますと、これ、北海道に結構固まっているんですけども、健診バスツアーというのがございます。市のバスでもいいですし、何かお友達が集まって、5人、6人で今日はバスが町内に来てくれるので、健診に行きましょうよというふうな、そういったツアーを行政のほうから仕立ててやっているところ。これ、ちょっと調べただけでも、岩見沢市、倶知安町、小樽市、あと、苫小牧、これ、北海道が多いんですよ。もしかしたら、冬の交通機関がちょっと弱いのかなと思うんですけども。

この中に面白いなと思ったのが、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と北海道対がん協会、民間とのコラボによって、コカ・コーラの工場見学をしながら健診ツアーしませんかというのができておりました。

あと、もう一つ、日本旅行者。これが旅行仕立てで、銀座で健診みたいなバスツアー、そういうのがありました。

私、これ、本当に健診、こういったことを実はうちの70歳を超えたお母さんが提案してくれたんですよ。例えば、午前中に健診をやしましょう、お昼になったらよいとこ定食で御飯を食べる仕立てをしてくださいよ。帰りしなにスーパーへ寄る時間を取ってくれて、それを一日旅行として仕立ててくれたら行きたい人、いっぱいいますよ。

これ、役所ができなくても、例えば観光物産協会あたりが一日パッケージ旅行みたいなのでやれば、やりたい人はおりますよというお話をいただきました。

市長、いかがですか、こういう楽しい計画。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっと整理していたんですけれども、まず、今、健診に必要な医療機器が非常に古くなっていると。私が申し上げていたのは、リニアックの話が、今、ちょっと浮上しているんですけれども、これは、要するに健診も兼ねておりますけれども、これは要するに治療する機械だと。

令和4年に一応新改革プランの中で、当初、CTはあれだと思っていた。MRIのほうが御希望が多いから、令和4年にMRI、それで5年にCTというような、大きな話はこういう話で、一応計画を立てているという話です。

そういった中で、正直言って、私も一応、本当に、これ、どうしたら特定健診だけじゃなしに、いろんながん健診とか、いろんな健診がありますね。うちの国民保険なんかでも、来てください、何とかしましょう、めちゃくちゃフォローしているんですよ。でも、来ないんですよ。

アイデアから実際に実行して効果が現れるという、そういうことは私は民間ではいろいろやってきたわけなんですけれども、こういうことを考えながら、要は健診に来てもらうために、どうしたら楽しいことができるのかというような、議員のおっしゃるように、嫌ですよ、健診なんか行くの、私も嫌ですよ。でも、しかし、やっぱり自分の体のことを思ったら、行くべきだと。

行く以上はやっぱり楽しい何かがあってというような、そのアイデアというのは、非常にいいことだと思うし、そういうことも検討する必要があるんじゃないかな。これは、まず我々のところが、市のほうでどうしたら、要するに健診の受診者が増えるようないろんな取組をやるかということ課題をしながら考えてみたいと思います。ありがとうございます。

議長（村田幸隆議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 私、今回のことでリニアックの整備に関しては、委員会でもいろいろ聞きたいなと思っていたので、ここでは聞く時間は思っていなかったんですけども、実は、市民の方のアイデアの中に一つ、今のにも通じるような話なんですけれども、病院が特色ある医療機関を目指すという計画があるのであればなんですね。総合計画の中に、実はそれはうたわれていないんですよ。

総合病院をまちづくりの核とするというような、そういった明確なものは実はなくて、それをつくるのであれば、例えば尾鷲市には空き家対策がありますよね。空き家対策事業の中に受診住宅、いわゆる入院はしなくていいけれども、継続的に病院に行きたい人が病院の近くに何か居場所を見つけて、そこから通えるために空き家を利用するとかね。

あと、尾鷲市には食のまちづくり基本計画がございます。その中に、食で守るという部分があります。そこには、本当に健康な食品であるとか、地産地消の食で市民の健康を守るという項目があります。そういった基本計画を絡めてくるのか。

あと、先ほど出ました尾鷲市国民健康保険データヘルス計画の中には、ストレス解消、うつ病解消、自殺解消の中のタラソセラピーをやりたいという項目もあります。もしかしたら、この病院が特色ある医療の形を見せられるのならば、市民の人だけではなくて、市外、県外から人が呼び込める目玉をつくることのできる計画はほかにいっぱいあるではないですかという、そういう御提案をいただいた方もおりました。

医療政策は、まちづくりのその一つだという感覚を持って、全体構想を持って進めていただかないと、皆さん、こっちでは健診をやれというのに、健診機械が後になっていますよねって、そういうばらばら感を今は持っております。やはり統一感を持ってまちづくりを進めていただきたい。そういうふうに思います。

もう時間もなくなりましたので、最後に、私、自分の自戒の念もありますけれども、市長にもぜひ贈りたい言葉がございます。

私、上杉鷹山の成り立ちが大好きで、そこに皆さん、誰もが知っていると思います。なせばなる、なさねばならぬ何事も、ならぬは人のなさぬなりけり。この言葉の要約、結果が出ないのは、強い意思を持っての行動がないからという訳を聞きました。

だけど、この鷹山の言葉の前段がございました。これは武田信玄です。なせば

なる、なさねばならぬなる業を、ならぬとすつる人のはかなさ。初めから諦めておるからでしょう、そういう言葉がございました。

私も自分の自戒を持って、市長にもぜひこの言葉を贈りたいと思います。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問を打ち切り、明日9日水曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

〔散会 午後 1時59分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 楠 裕 次

署 名 議 員 上 岡 雄 児